【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月14日

【中間会計期間】 第62期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 株式会社デルソーレ

【英訳名】 Delsole Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大河原 泰

【本店の所在の場所】 東京都江東区有明三丁目 4番10号

【電話番号】 03(6736)5678

【事務連絡者氏名】 取締役 印部 修一

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区有明三丁目 4番10号

【電話番号】 03(6736)5678

【事務連絡者氏名】 取締役 印部 修一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第61期 中間会計期間	第62期 中間会計期間	第61期
会計期間		自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高	(千円)	8,138,920	6,783,598	15,403,734
経常利益又は経常損失()	(千円)	553,967	2,502	539,103
中間純利益又は中間(当期)純損失 ()	(千円)	489,513	20,244	422,804
持分法を適用した場合の投資損失 ()	(千円)	ı	1,186	214
資本金	(千円)	922,939	922,939	922,939
発行済株式総数	(株)	9,105,290	9,105,290	9,105,290
純資産額	(千円)	7,013,968	5,984,448	6,120,096
総資産額	(千円)	10,880,300	9,779,907	10,244,632
1株当たり中間純利益又は1株当た り中間(当期)純損失()	(円)	54.97	2.27	47.48
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益	(円)	1	-	-
1株当たり配当額	(円)	•	-	15.00
自己資本比率	(%)	64.5	61.2	59.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	359,562	688,018	903,435
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	726	573,749	254,719
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	138,402	159,317	168,457
現金及び現金同等物の 中間期末 (期末)残高	(千円)	2,477,548	1,316,287	2,737,373

- (注) 1. 前中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載して おりません。
 - 2. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3. 当中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また 潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4. 前中間会計期間の持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

2024年10月27日に当社千葉工場にて発生した火災により、お客様、お取引様、関係者の皆様に多大なるご心配とご迷惑をおかけしてきましたことを謹んでお詫び申し上げます。

全社を挙げた復旧、供給再開への取り組みにより、停止しておりました全ての製造ラインの稼働を9月に再開いたしました。今後とも製商品の安定供給に努めるとともに、皆様によりご満足いただける製商品をお届けできるよう尽力してまいります。

当中間会計期間(以下「当中間期」という。)におけるわが国経済は、企業収益が緩やかな回復基調にある一方、世界的な原材料・資源価格の高騰、円安等による物価上昇や不安定な国際情勢の長期化等、依然として予断を許さない状況が続いております。

食品・外食業界におきましては、消費者の節約志向が高まる中で、原材料価格や人件費、物流費の上昇による収益の圧迫が継続しています。こうした諸コストの高騰に加え、慢性的な人手不足の影響もあり、経営環境は厳しさを増しております。

当社は2023年度(2024年3月期)から2026年度(2027年3月期)までの事業運営に関する「中期経営計画2026」を 策定し、経営理念である「食と食の文化を通じてお客様に満足と幸せを提供する」ことを一貫して追い求め、「食 の安全・安心」を第一に掲げて、「"おいしい"で世界をつなぐ」をミッションに、業績の向上と財務体質の改善 を図り、経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

当中間期は、火災による一部製品休売の影響により、売上高は6,783百万円(前年同期比16.7%減)、営業利益は64百万円(同84.6%減)となりました。千葉工場で発生した火災に関連する損失として、営業外費用に操業停止関連費用111百万円、特別損失に火災損失38百万円を計上したため、経常損失は2百万円(前年同期は553百万円の黒字)、中間純損失は20百万円(前年同期は489百万円の黒字)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

食品事業

食品事業におきましては、人流や消費活動の回復、インバウンド需要の増加等により、業務用分野は堅調に推移いたしました。一方で、小売市場における価格改定が続く中、消費者の生活防衛意識は一層顕著となり、食品スーパー、生協等の家庭用分野では食料品の買い控えや低価格志向が続く等、厳しさが増しております。加えて、千葉工場の火災により一部製品の出荷数削減や休売を余儀なくされ、売上面・収益面に大きな影響を及ぼしております。

このような状況下、業務用については主力である外食市場をはじめとした新規開拓を進めるとともに、既存取引先・重要広域卸問屋への提案強化や、既存商品の更なる拡売、展示会への参加等による関係深化に努めてきました。家庭用については惣菜・ベーカリー分野の強化、家庭用冷凍ピザの投入による市場開拓とともに、アイテム集約等を通じた収益改善を図ってまいりました。

また創業60周年を記念して発売した家庭用本格冷凍ピザ「THE PIZZA」2品とともに、北海道八雲町に新設した「八雲ピザ工房」で製造する、生地・トッピングにこだわったデルソーレ史上最高級の冷凍ピザ「HOKKAIDO PIZZA」4品を、高級量販店、自社ECサイト、デパート催事、ふるさと納税等で高付加価値商品として拡販に努めております。

マーケティング活動として、ピザ、ナン、ピタパン、フォカッチャ、トルティーヤといった「世界のパン」をWEB、YouTube、SNS等多様なチャネルから情報を発信することで、楽しい食文化や食体験を通して食のバリエーションを提供し、食卓を豊かにしたいという想いとともに、市場の拡大を目指しております。

海外ビジネスは、北欧リトアニアの海外パートナー企業との連携によるヨーロッパの本格的な冷凍パン販売に取り組みつつ、米国パートナー企業との冷凍チーズ販売については品質の差別化が認められ、売上を伸ばしております。輸出に関しては、海外からの引き合いも増加しており、円安を追い風に取引を加速させ、今後は当事業の重要な柱として育成してまいります。

販売管理面では、売上規模に見合った在庫水準の適正化や、物流効率化の取り組み等を引き続き進めております。

この結果、当中間期の売上高は5,299百万円(前年同期比20.4%減)、セグメント利益は227百万円(同74.2%

減)となりました。

なお、千葉工場の稼働再開により、出荷数削減や休売となっていた製品の出荷を順次スタートしております。引き続き取引の回復および拡大に向けた活動を強化するとともに、今後とも安定供給に努めてまいります。

外食事業

外食事業におきましては、訪日外国人の増加等により堅調な需要が続いている一方、原材料価格の高止まり、物流費や水道光熱費の高騰に加え、今後も恒常的な人手不足や最低賃金の上昇が見込まれており、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、既存店の更なる質の向上に取り組んでおります。具体的には食材ロス低減の取り組み、人員配置の最適化や在庫管理等、徹底したコストコントロールを実施するとともに、テイクアウトブランドの強化による収益改善に引き続き注力してまいりました。特に「おめで鯛焼き本舗」を当社における成長ドライバーとして位置づけ、百貨店や商業施設への催事出店やフランチャイズ加盟活動を中心とした「守り」から「攻め」への転換を図るべく取り組んでおります。

当中間期は、7月にテイクアウト業態の「おめで鯛焼き本舗ららぽーと門真店」を、9月に「おめで鯛焼き本舗アリオ倉敷店」を出店しました。一方、6月に「おめで鯛焼き本舗」1店舗、9月に「おめで鯛焼き本舗」1店舗を閉店しました。

この結果、当中間期の売上高は1,504百万円(前年同期比0.5%増)、セグメント利益は85百万円(同45.0%減) となりました。

財政状態の状況

(資産の部)

当中間会計期間末(以下「当中間期末」という。)における総資産は、前事業年度末(以下「前期末」という。)から464百万円減少し、9,779百万円となりました。流動資産合計は、現金及び預金が1,421百万円減少する一方、売掛金が88百万円、商品及び製品が136百万円増加したこと等により、1,017百万円減少し4,980百万円となりました。固定資産合計は、有形固定資産合計が524百万円、投資その他の資産合計が19百万円それぞれ増加したこと等により、553百万円増加し4,799百万円となりました。

(負債の部)

当中間期末における負債合計は、前期末から329百万円減少し、3,795百万円となりました。流動負債合計は、 支払手形及び買掛金が227百万円、賞与引当金が39百万円、火災損失引当金が548百万円それぞれ減少したこと等 により、336百万円減少し2,294百万円となりました。固定負債合計は、長期借入金が30百万円減少した一方、役 員退職慰労引当金が32百万円増加したこと等により7百万円増加し、1,500百万円となりました。

(純資産の部)

配当金の支払いによる133百万円の減少、中間純損失20百万円の計上により、利益剰余金は153百万円減少しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前事業年度末と比較して 1,421百万円減少し、1,316百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は、前年同期と比較して1,047百万円増加し、688百万円となりました。これは主に火災損失の支払額677百万円による資金の減少によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、前年同期と比較して573百万円増加し、573百万円となりました。これは主に 有形固定資産の取得による支出559百万円による資金の減少によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、前年同期と比較して20百万円増加し、159百万円となりました。これは長期借入金の返済による支出30百万円、配当金の支払額129百万円による資金の減少によるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	14,000,000	
計	14,000,000	

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年 9 月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,105,290	9,105,290	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	9,105,290	9,105,290		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年 9 月30日		9,105,290		922,939		1,125,651

(5) 【大株主の状況】

		202	5年9月30日現在
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大河原 愛子	東京都港区	2,262,000	25.40
大河原 毅	東京都港区	1,534,250	17.23
PT INDOFOOD CBP SUKSES MAKMUR TBK(常任代理人SMBC日興証券株式 会社)	SUDIRMAN PLAZA INDOFOOD TOWER 20FLJL . JEND SUDIRMAN KAV76 - 78JAKARTA 12910 INDONESIA (東京都千代田区丸の内1丁目5番1号 新丸の内ビルディング)	900,000	10.11
株式会社ミツウロコグループホー ルディングス	東京都中央区京橋3丁目1番1号	300,000	3.37
株式会社ニチレイフーズ	東京都中央区築地6丁目19番20号	255,000	2.86
マリンフード株式会社	大阪府豊中市豊南町東4丁目5番1号	239,800	2.69
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	215,000	2.41
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲 2 丁目10番17号	200,000	2.25
日清製粉株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目25番地	180,000	2.02
和田 隆介	東京都世田谷区	155,700	1.75
計		6,241,750	70.09

⁽注)上記のほか当社所有の自己株式200,292株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 9 月30日現在

			 	2020 T 7 7 1 00 C 20 C 2
区分	株式	数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式				
議決権制限株式(自己株式等)				
議決権制限株式(その他)				
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	200,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式	8,900,400	89,004	
単元未満株式	普通株式	4,690		
発行済株式総数		9,105,290		
総株主の議決権			89,004	

- (注) 1.「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。
 - 2.「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式92株が含まれております。

【自己株式等】

2025年 9 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社デルソーレ	東京都江東区有明三丁目 4 番10号	200,200		200,200	2.20
計		200,200		200,200	2.20

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1.中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間財務諸表について、明星監査法人による期中レビューを受けております。

3.中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	(単位:千円) 当中間会計期間 (2025年9月30日)
 資産の部	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
流動資産		
現金及び預金	2,737,373	1,316,287
売掛金	2,026,992	2,115,840
商品及び製品	793,997	930,44
原材料及び貯蔵品	242,078	304,29
その他	197,869	313,66
流動資産合計	5,998,312	4,980,54
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,302,459	4,309,16
減価償却累計額	3,146,291	3,209,41
建物(純額)	1,156,168	1,099,75
機械及び装置	2,608,213	3,439,03
減価償却累計額	2,080,251	2,114,55
機械及び装置(純額)	527,962	1,324,47
その他	1,640,632	1,432,58
減価償却累計額	490,431	498,25
その他(純額)	1,150,200	934,32
有形固定資産合計	2,834,331	3,358,55
無形固定資産	8,511	17,77
投資その他の資産		
その他	1,410,712	1,424,27
貸倒引当金	7,234	1,25
投資その他の資産合計	1,403,478	1,423,02
固定資産合計	4,246,320	4,799,35
資産合計	10,244,632	9,779,90
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,399,573	1,172,47
1年内返済予定の長期借入金	60,000	60,00
未払法人税等	24,796	33,54
賞与引当金	145,002	105,75
火災損失引当金	548,623	
資産除去債務	-	2,91
その他	453,412	919,99
流動負債合計	2,631,408	2,294,68
固定負債		
長期借入金	90,000	60,00
退職給付引当金	585,970	586,77
役員退職慰労引当金	273,718	306,41
資産除去債務	494,996	493,13
その他	48,442	54,44
固定負債合計	1,493,128	1,500,77
負債合計	4,124,536	3,795,45

		(単位:千円)
	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	922,939	922,939
資本剰余金	1,259,205	1,259,205
利益剰余金	3,946,707	3,792,888
自己株式	87,489	87,489
株主資本合計	6,041,363	5,887,543
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	78,732	96,904
評価・換算差額等合計	78,732	96,904
純資産合計	6,120,096	5,984,448
負債純資産合計	10,244,632	9,779,907

(2) 【中間損益計算書】

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日	当中間会計期間 (自 2025年4月1日
	至 2024年 9 月30日)	至 2025年 9 月30日)
売上高 	8,138,920	6,783,598
売上原価	5,060,243	4,299,853
売上総利益	3,078,676	2,483,744
販売費及び一般管理費		
給料手当及び福利費	816,824	798,354
賞与引当金繰入額	73,585	68,29
退職給付費用	16,576	17,40
役員退職慰労引当金繰入額	15,534	34,70
荷造運搬費	576,273	418,80
その他	1,161,642	1,081,70
販売費及び一般管理費合計	2,660,436	2,419,26
営業利益	418,239	64,48
営業外収益		
受取利息	144	1,85
受取配当金	19,732	26,66
受取手数料	426	37
受取賃貸料	-	30
受取補償金	122,404	1,21
受取保険金	23	
貸倒引当金戻入額	-	5,98
その他	3,006	11,94
営業外収益合計	145,738	48,34
営業外費用		
支払利息	488	34
貸倒引当金繰入額	5,984	
支払保証料	3,377	3,37
操業停止関連費用	-	111,44
その他	160	16
営業外費用合計	10,011	115,32
経常利益又は経常損失()	553,967	2,50
特別利益		
固定資産売却益	-	39,37
投資有価証券売却益	75,496	
国庫補助金受贈益	80,000	
特別利益合計	155,496	39,37
特別損失		
店舗閉鎖損失引当金繰入額	4,769	
火災損失	-	38,43
特別損失合計	4,769	38,43
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	704,694	1,56
法人税、住民税及び事業税	153,122	17,66
法人税等調整額	62,057	1,01
法人税等合計	215,180	18,68
中間純利益又は中間純損失()	489,513	20,24

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	(単位:千円) 当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	704,694	1,560
減価償却費	178,099	155,033
退職給付引当金の増減額(は減少)	16,243	805
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	15,534	32,701
賞与引当金の増減額(は減少)	44,676	39,242
操業停止関連費用	-	81,984
火災損失	-	38,431
固定資産売却損益(は益)	-	39,374
受取利息及び受取配当金	19,877	28,516
支払利息	488	344
投資有価証券売却損益(は益)	75,496	
売上債権の増減額(は増加)	199,816	88,85
棚卸資産の増減額(は増加)	202,634	198,67
仕入債務の増減額(は減少)	149,007	227,100
未払消費税等の増減額(は減少)	93,545	6,372
受取補償金	122,404	1,21
国庫補助金受贈益	80,000	,
受取保険金	23	
その他	152,523	13,77
小計	472,702	307,83
利息及び配当金の受取額	19,877	28,510
利息の支払額	474	324
補償金の受取額	83,272	1,21
保険金の受取額	23	.,
保険内払金の受取額	-	300,00
操業停止関連費用の支払額	<u>-</u>	81,98
火災損失の支払額	<u>-</u>	677,46
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	215,838	49,86
営業活動によるキャッシュ・フロー	359,562	688,01
投資活動によるキャッシュ・フロー		000,01
有形固定資産の取得による支出	74,206	559,70
無形固定資産の取得による支出	-	11,62
投資有価証券の売却による収入	114,000	11,02
敷金及び保証金の差入による支出	5,091	50
敷金及び保証金の回収による収入	-	75
資産除去債務の履行による支出	32,400	10
その他	3,028	2,66
投資活動によるキャッシュ・フロー	726	573,74
財務活動によるキャッシュ・フロー	125	070,71
長期借入金の返済による支出	30,000	30,00
配当金の支払額	108,349	129,31
その他	52	123,31
財務活動によるキャッシュ・フロー	138,402	159,31
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	220,433	1,421,08
現金及び現金同等物の期首残高	2,257,115	2,737,37
現金及び現金同等物の中間期末残高 現金及び現金同等物の中間期末残高	2,477,548	1,316,28

【注記事項】

(追加情報)

(操業停止関連費用について)

当中間期の損益計算書に計上している営業外費用の操業停止関連費用は、当社千葉工場にて2024年10月に発生した火災により、一部生産設備の操業が停止したことに伴い、操業停止中の減価償却費、休業手当等を営業外費用に振り替えた金額であります。

(火災損失について)

当中間期の損益計算書に計上している特別損失の火災損失は、当社千葉工場にて2024年10月に発生した火災による修繕費等による損失であります。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間	当中間会計期間 _	
	(自 2024年4月1日	(自 2025年4月1日	
	至 2024年 9 月30日)	至 2025年9月30日)	
現金及び預金勘定	2,477,548千円	1,316,287千円	
- 現金及び現金同等物	2,477,548千円	1,316,287千円	

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 6 月25日 60期定時株主総会	普通株式	106,861	12.00	2024年3月31日	2024年 6 月26日	利益剰余金

2.基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 6 月25日 61期定時株主総会	普通株式	133,574	15.00	2025年3月31日	2025年 6 月26日	利益剰余金

⁽注)第61期の1株当たり配当額には、創立60周年記念配当3円が含まれております。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

(持分法損益等)

(1971/四天皿 (3)		
	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
関連会社に対する投資の金額	25,000千円	25,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	24,785千円	23,599千円
	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 2024年4月1日	(自 2025年4月1日
	至 2024年 9 月30日)	至 2025年9月30日)
持分法を適用した場合の投資損失()の金額	- 千円	1,186千円

(セグメント情報等) 【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント		△ ÷1
	食品事業	外食事業	合計
売上高			
一時点で移転される財又はサービス	6,648,291	1,477,780	8,126,072
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	-	12,847	12,847
顧客との契約から生じる収益	6,648,291	1,490,628	8,138,920
外部顧客への売上高	6,648,291	1,490,628	8,138,920
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,502	6,694	13,196
計	6,654,794	1,497,322	8,152,116
セグメント利益	881,503	155,644	1,037,147

2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,037,147
全社費用(注)	332,495
棚卸資産の調整額	42
中間損益計算書の税引前中間純利益	704,694

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント		△ ÷1
	食品事業	外食事業	合計
売上高			
一時点で移転される財又はサービス	5,293,828	1,472,363	6,766,192
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	-	17,405	17,405
顧客との契約から生じる収益	5,293,828	1,489,769	6,783,598
外部顧客への売上高	5,293,828	1,489,769	6,783,598
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,846	14,628	20,474
計	5,299,674	1,504,397	6,804,072
セグメント利益	227,506	85,558	313,065

2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	313,065
全社費用(注)	312,141
棚卸資産の調整額	2,483
中間損益計算書の税引前中間純損失()	1,560

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失())及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
1 株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損 失()	54円97銭	2円27銭
(算定上の基礎)		
中間純利益又は中間純損失()(千円)	489,513	20,244
普通株主に帰属しない金額(千円)	•	-
普通株式に係る中間純利益又は中間純損失 ()(千円)	489,513	20,244
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,905	8,904

- (注) 1.前中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載して おりません。
 - 2. 当中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月11日

株式会社デルソーレ 取締役会 御中

明星監査法人

東京都千代田区

指定社員 業務執行社員 公認会計士 木 本 恵 輔

指定社員 公認会計士 中 西 麻 理 業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デルソーレの2025年4月1日から2026年3月31日までの第62期事業年度の中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デルソーレの2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務 諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー 手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間

財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。